

(証券コード2229)
平成23年6月13日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

カルビー株式会社

代表取締役社長 伊藤 秀二

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災で被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示の上、折返しご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時より
- 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場階 鶴(西)の間
(本年1月開催の臨時株主総会と会場が変更になっております。
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 会議の目的事項
報告事項
 - 第62期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第62期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をお持ち下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.calbee.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策の効果などにより、製造業を中心に回復の兆しが見られるようになりました。しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響もあり、雇用情勢や所得環境は依然として厳しく、先行き不透明な状況が続いております。個人消費においても、震災後、自粛や節約の動きが広がったことから、急激な落ち込みを見せています。

スナック菓子業界は、価格競争はより厳しさを増しているものの、他の業界に比較して、値ごろな価格帯とボリューム感がお客様に評価され、堅調に推移しました。

このような環境にあって当社グループは、3月11日に東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。上場企業としての役割と責任を果たし、すべてのステークホルダーの皆様の期待に応えるべく、引き続き、継続的成長と高収益体質の実現を図ってまいります。また、同日に発生いたしました東日本大震災により、新宇都宮工場、下妻工場、研究開発本部内工場、清原工場の4工場に被害が発生し、生産を停止する事態となりました。生産再開までの間は他地区の工場で代替供給を行うとともに、当該工場の早期復旧に向けて取り組んでおりましたが、3月下旬より順次生産を再開することができました。これにより、被害を受けた資産の除却や復旧に伴う多額の特別損失を計上する結果となりました。

当連結会計年度においては、昨年度からスタートいたしましたイノベーション（成長戦略）とコスト・リダクションを経営の二本柱として事業活動を推進いたしました。イノベーションでは、主力のポテトチップスを中心に積極的なマーケティング活動を展開したこととJagabeeの市場展開により、国内市場シェアを更に拡大することができました。また、コスト・リダクションでは、特に生産体制の適正化や稼働率向上などにより製造原価率を大きく低減させることができました。

当連結会計年度の売上高は、食品製造販売事業が好調に推移したことにより、155,529百万円（前連結会計年度比6.2%増）となりました。利益面では、国内市場でのシェアアップを図るため販売促進費を積極的に投下しましたが、コスト削減効果と円高の影響等による原材料費の減少により原価率が改善し、営業利益は10,717百万円（前連結会計年度比12.4%増）、経常利益は10,570百万円（前連結会計年度比10.8%増）となりました。当期純利益は、東日本大震災による損失2,162百万円等の特別損失を計上した結果、4,253百万円（前連結会計年度比5.9%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(食品製造販売事業)

食品製造販売事業の売上高は153,506百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。

・スナック菓子

スナック菓子の売上高は、ポテト系スナックおよびコーン系スナックが牽引し、135,157百万円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。

① ポテト系スナック

積極的なマーケティング活動を行った「ポテトチップス」は、「のりしお」の製品リニューアルや、辛味系新製品「うま辛ポテト ヒ〜ハー!!」の投入に加え、厚切りブランドを強化するために「ピザポテト」の季節限定製品の発売や「ポテトチップスギザギザ」をリニューアルし、通年での販売を行いました。また、「Jagabee」は、販売チャネルの拡大と品揃えの強化を行いました。その結果、ポテト系スナックの売上高は前連結会計年度を上回りました。

② 小麦系スナック

TV番組で放映された効果もあり、「かっぱえびせん」や「サッポロポテト」などの定番製品が堅調で、売上高はほぼ前連結会計年度並みとなりました。

③ コーン系スナック

前連結会計年度は計上されていないジャパンフリトレー(株)の第1四半期の売上高が当連結会計年度には計上されている（平成21年7月より同社を新規連結）ことに加え、「マイクポップコーン」などの主力製品やPB商品が堅調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度を上回りました。

・その他食品（ベーカリー・シリアル食品）

その他食品の売上高は、18,349百万円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。

ベーカリーは、コンビニエンスストア向けの焼きたてパンが堅調で、売上高は前連結会計年度を上回りました。シリアル食品は「フルグラ（フルーツグラノーラ）」が好調で、売上高は前連結会計年度を上回りました。

(その他事業)

物流事業及び販売促進ツールの売上高は、ともに前連結会計年度を上回り、その他事業の売上高は2,022百万円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。

(2) 資金調達の様況

東京証券取引所市場第一部上場に伴い、総額5,567百万円の資金調達をいたしました。

(3) 設備投資の様況

当連結会計年度において実施しました設備投資は有形固定資産・無形固定資産を併せ総額4,049百万円で、その主たる内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額	備 考
ひとくち美膳製造設備	476	
バイオマスボイラー設備	466	
Jagabee製造設備	230	

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの様況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

当社は、平成22年4月1日にカルビー湖南株式会社を吸収合併いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の経済環境を展望しますと、東日本大震災の影響による消費の低迷、原材料費の高騰や供給不安など依然として厳しい状況が続くものとみられます。食品市場を取り巻く環境は大きく変化し、これまで以上にお客様の嗜好の多様性や食品の安全・安心に対する意識の高まりが予想されます。そのような環境の中で、将来の成長に向けた事業展開は、国内市場はもとよりグローバル市場を見据えながら、より一層のスピードと競争力を持って対応していくことが経営の重要課題と認識しております。

当社グループは、引き続き、イノベーション（成長戦略）とコスト・リダクションを経営の二本柱として、継続的成長と高収益体質の実現を図ってまいります。その変革のひとつとして、平成23年4月より、消費者接点を見直し、従来のチャネル軸ではなく、顧客価値を最大化するために、市場の現実を見据えたエリア制の営業組織に変更しております。各営業組織が、担当する商圈を明確に把握し、最適なコミュニケーションがとれる営業体制にすることで、各地域のお客様にご満足いただける販売活動へ転換いたします。

1. イノベーション（成長戦略）

① 海外事業の拡大

中長期的な成長を図るためには海外市場開拓は必須であると考えております。中国、北米、中国以外のアジアの3地域を戦略地域とし、それぞれの地域に受け入れられる価格と製品を実現し、積極的に海外展開を推進してまいります。中長期の目標として海外売上比率30%を目指します。

② 新製品開発

これまで以上に新製品開発のスピードを高め、お客様から支持されるユニークで価値ある製品の開発を進めてまいります。

③ 国内マーケットシェア拡大

新製品開発及び既存製品のリニューアルや拡販を通じて、国内スナック菓子市場の拡大とその中でのシェアアップを図ってまいります。また、スナック菓子市場のみならず、国内菓子市場でのトップシェアを目指します。

④ PepsiCo, Inc.（ペプシコ）との連携強化

世界最大規模の食品・飲料メーカーであるペプシコを戦略的パートナーとして、両者の経営能力を組み合わせ、シナジー効果を発揮してまいります。連携の事例として、ペプシコにて委託加工したポテトチップスの日本国内での販売や、カルビーブランド製品の海外での販売などを開始しております。

⑤ L & A (Licensing & Acquisition: ライセンス契約と事業買収)

優れた企業、製品があれば、国内だけでなく海外も含めて、L & Aの取組みを積極的に進めてまいります。

⑥ 新規事業開発

当社グループの事業領域から大きく逸脱することはありませんが、新規事業開発にもチャレンジしてまいります。そのひとつとして、お客様とのダイレクト・コミュニケーション接点の場として、アンテナショップを展開してまいります。常に新しいメッセージを発信し、新製品や地域限定商品のPRを行い、企業イメージの向上を図ります。

2. コスト・リダクション

価格競争力を高めるために、あらゆる事業、分野において一層のコスト・リダクションへの取組みをグループ全体で進めてまいります。収益構造改革を推進し、国内はもちろんグローバル市場での競争力を持ち、経営環境の変化に左右されない強い事業基盤の構築を目指します。

① 競争力をもたらす原価率

原材料や一般購買品について平成22年4月に新設した購買部が中心となり、海外調達も含めた集中購買を継続して推進することで更なる仕入価格の削減を進めてまいります。あわせて、研究開発部門を中心にスペックの見直しを行うことで、コスト削減効果を高めてまいります。従来、全国7地域に分割していた事業体制を4事業本部に統合し、工場毎の生産アイテムの見直し、生産人員の適正化、標準化により、稼働率の向上と生産の効率化を進め、製造原価の低減を図ります。すべてのお客様にローコストで競争力のある製品・サービスを提供することを目指します。

② スリムで無駄のない経費

購買部での集中購買を推進するとともに、事業開発本部が中心となって事業仕分けを推進し、全ての業務の目的・効果を見直すことでコスト削減を図ってまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の推移

	第60期 (平成21年3月期)	第61期 (平成22年3月期)	第62期 (平成23年3月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	137,377	146,452	155,529
経常利益(百万円)	4,465	9,539	10,570
当期純利益(百万円)	2,523	4,017	4,253
1株当たり当期純利益(円)	4,914.29	7,201.61	146.48
総資産(百万円)	92,169	93,657	99,393
純資産(百万円)	53,932	63,770	72,924

- (注) 1. 当社では、第61期から連結計算書類を作成しております。したがって、第60期の数値につきましては会社法第444条第4項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。
- なお、第60期の数値につきましては、連結財務諸表の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(期中平均自己株式数控除後)により、算出しております。
3. 当社は、平成23年1月14日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。そこで、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりであります。

	第60期 (平成21年3月期)	第61期 (平成22年3月期)
1株当たり当期純利益(円)	98.29	144.03

② 当社の推移

	第60期 (平成21年3月期)	第61期 (平成22年3月期)	第62期 (平成23年3月期) (当事業年度)
売上高(百万円)	113,617	115,302	122,616
経常利益(百万円)	2,219	5,241	8,641
当期純利益(百万円)	1,346	2,059	4,509
1株当たり当期純利益(円)	2,621.94	3,692.55	155.28
総資産(百万円)	83,283	82,129	87,451
純資産(百万円)	48,358	56,176	65,869

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(期中平均自己株式数控除後)により、算出しております。
2. 当社は、平成23年1月14日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。そこで、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりであります。

	第60期 (平成21年3月期)	第61期 (平成22年3月期)
1株当たり当期純利益(円)	52.44	73.85

(10) 主要な事業内容

当社グループは主として、馬鈴しょを原料としたポテトチップスなどのポテト系スナック、小麦系スナック、コーン系スナックの製造販売を行っております。また、スナック菓子のほかに、ベーカリーおよびシリアル食品の製造販売などを行っております。主要製品は次のとおりであります。

事業		分類	主要製品
食品	スナック菓子	ポテト系	ポテトチップス、じゃがりこ、Jagabee、じゃがポックル等
		小麦系	かっぱえびせん、サッポロポテト等
		コーン系	マイクポップコーン、チートス、ドリトス等
	その他食品	ベーカリー	焼きたてパン
		シリアル食品	フルーツグラノーラ、コーンフレーク類
その他事業			物流事業、販売促進ツール等

(11) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

本社 : 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

支店 : 北海道支店（札幌市）、東日本支店（仙台市）、東京支店（東京都台東区）、中部支店（名古屋市）、近畿支店（大阪市）、中四国支店（廿日市市）、九州支店（福岡市）

工場 : 千歳工場（千歳市）、新宇都宮工場（宇都宮市）、下妻工場（下妻市）、各務原工場（各務原市）、湖南工場（湖南市）、綾部工場（綾部市）、広島工場（廿日市市）、広島西工場（廿日市市）、鹿児島工場（鹿児島市）

研究所 : 研究開発本部（宇都宮市）

② 子会社

国内 北海道帯広市、栃木県宇都宮市、茨城県古河市、埼玉県越谷市、東京都北区、東京都昭島市、滋賀県湖南市、広島県廿日市市

国外 アメリカ（カリフォルニア州、オレゴン州）、タイ（バンコク）、中国（青島、烟台、汕頭、香港）

(12) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度 末 比 増 減
2,911名	47名

- (注) 1. 使用人数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。
2. 使用人数には、使用人兼務役員は含みません。
3. 上記のほか、嘱託及びパートタイマーが期中平均2,751名おります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度 末 比 増 減	平均年齢	平均勤続年数
1,466名	107名増	38.4歳	14年9ヶ月

- (注) 1. 上記には使用人兼務役員は含みません。
2. 上記のほか、嘱託及びパートタイマーが期中平均1,430名おります。
3. 使用人数は出向者を除き受入出向者を含めて記載しております。
4. 使用人数の増加の主な要因は、子会社のカルビー湖南(株)を平成22年4月に吸収合併したためであります。

(13) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
カルビー食品株式会社	10百万円	100%	水産加工食品、農産加工食品、冷凍食品の製造販売
カルビーポテト株式会社	100百万円	100%	加工用馬鈴薯及び農産物の購入、貯蔵並びに加工品の製造販売
スナックフード・サービス株式会社	20百万円	100%	貨物運送業、倉庫業
ガーデンベーカリー株式会社	100百万円	100%	コンビニエンスストア向け菓子パン等の製造販売
タワーベーカリー株式会社	495百万円	80%	コンビニエンスストア向け菓子パン等の製造販売
株式会社カルナック	20百万円	43.6%	各種菓子、食料品類の販売
オイシア株式会社	100百万円	100%	各種菓子、食料品類の製造販売
ジャパンフリトレー株式会社	490百万円	100%	各種菓子、食料品類の製造販売
カルビー・イートーク株式会社	100百万円	100%	各種菓子、食料品類の製造販売
Calbee America, Inc.	5百万US\$	100%	スナックフーズの製造販売
青島カルビー食品有限公司	57百万円	100%	各種菓子、食料品類の製造販売

(14) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	182

II. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	44,000,000株
(2) 発行済株式総数	31,917,450株
(3) 株主数	9,678名
(4) 大株主	

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
一般社団法人幹の会信託口	7,040,500株	22.06%
Frito-Lay Global Investments B.V.	6,700,000株	20.99%
カルビー従業員持株会	2,359,720株	7.39%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	686,400株	2.15%
三共ポリエチレン株式会社	520,300株	1.63%
鳥越製粉株式会社	484,000株	1.52%
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERSEY IRISH CLIENTS	458,300株	1.44%
株式会社桐原容器工業所	363,000株	1.14%
株式会社イトー	300,000株	0.94%
株式会社みずほ銀行	275,000株	0.86%
住友信託銀行株式会社	275,000株	0.86%

(注) 上位第10位に当たる株主が2名のため大株主は11名記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は平成22年11月9日開催の取締役会決議により、平成23年1月14日付で1株に対し50株の割合で株式分割を行いました。その結果、発行済株式の総数が28,311,465株増加しております。
- ② 平成23年1月14日付の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づいて、発行可能株式総数が43,120,000株増加いたしました。
- ③ 平成23年1月14日開催の臨時株主総会決議により、単元株式数を100株とする定款変更を行いました。
- ④ 平成23年3月10日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が2,815,700株増加しております。

Ⅲ. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権		第2回新株予約権
発行決議日	平成17年2月15日		平成21年6月24日
区分	取締役 (社外取締役を除く)	監査役	取締役 (社外取締役を除く)
保有者数	1名	1名	2名
新株予約権の数	80個	5個	305個
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株	2,500株	152,500株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償		無償
権利行使時1株当たりの行使価額	1,600円		1,600円
権利行使期間	平成19年4月1日から平成26年3月31日まで		平成21年7月1日から平成31年6月30日まで

- (注) 1. 監査役が保有している新株予約権は使用人として在籍中に付与されたものです。
2. 平成22年11月9日開催の取締役会決議により、平成22年1月14日付で普通株式1株を50株とする株式分割を行っており、新株予約権1個につき目的となる株式数は500株となっております。また、上記の表における新株予約権の目的となる株式の数、権利行使時1株当たりの行使価額は調整後の数を記載しております。
3. 第2回新株予約権の行使期間は平成28年6月30日までとなっておりますが、平成23年1月14日開催の臨時株主総会決議により、平成31年6月30日までとなりました。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

IV. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成23年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松本 晃	CEO
代表取締役社長	伊藤 秀二	COO
取締役	茂木友三郎	キッコーマン(株) 代表取締役会長CEO
取締役	喜岡 浩二	カゴメ(株) 代表取締役会長
取締役	大歳 卓麻	日本アイ・ビー・エム(株) 会長
取締役	一條 和生	一橋大学 大学院 国際企業戦略研究科教授
取締役	ユームラン・ベバ	ペプシコ インク アジア・パシフィック リージョン・プレジデント
常勤監査役	石田 正	日本CFO協会 主任研究委員 サミー(株) 監査役
常勤監査役	原 健二	
監査役	稲葉 陽二	日本大学 法学部教授
監査役	谷津 朋美	ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務 弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事 務所 (外国法共同事業) パートナー

- (注) 1. 茂木友三郎氏、喜岡浩二氏、大歳卓麻氏、一條和生氏、及びユームラン・ベバ氏は、社外取締役であります。
2. 石田正氏、稲葉陽二氏、及び谷津朋美氏は、社外監査役であります。
3. 取締役茂木友三郎氏、喜岡浩二氏、大歳卓麻氏、一條和生氏、及び監査役石田正氏、稲葉陽二氏、谷津朋美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役石田正氏、谷津朋美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ①取締役のティモシー・ミンクス氏は、平成22年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
- ②取締役のユームラン・ベバ氏は、平成22年6月25日開催の定時株主総会において、取締役に選任され、就任いたしました。
- ③監査役の石田正氏は、平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、監査役に選任され、就任いたしました。

6. 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。
平成23年4月1日現在の執行役員は以下の通りであります（取締役兼務者を除く）。

役名	氏名	職名
上級副社長執行役員	長沼 孝義	人事総務本部長
上級副社長執行役員	関口 晴彦	
上級常務執行役員	阿紀 雅敏	研究開発本部長
上級常務執行役員	唐木 利治	総合企画本部長
上級執行役員	外波山昇志	事業開発本部長
上級執行役員	江原 信	ジャパンフリトレ(株) 社長
執行役員	江口 聡	北海道事業本部長
執行役員	藤井 雅和	東日本事業本部長
執行役員	細川 嘉彦	中日本事業本部長
執行役員	石川 芳	西日本事業本部長
執行役員	山崎 裕章	マーケティング本部長
執行役員	海老原寿雄	マーケティング本部 ポテトチップス事業部 シニア・マネジャー
執行役員	江木 忍	マーケティング本部 スナック事業部 シニア・マネジャー
執行役員	高岡 尚介	マーケティング本部 じゃがりこ・Jagabee事業部 シニア・マネジャー
執行役員	石辺 秀規	営業本部長
執行役員	谷口 豪	生産本部長
執行役員	阿部 秀雄	生産本部 エンジニアリング統括部 シニア・マネジャー
執行役員	平川 功	財務経理本部長
執行役員	梶ヶ野恭行	情報システム本部長
執行役員	石垣 薫	管理本部長
執行役員	林 康秀	海外第一事業本部長
執行役員	植野 誠之	海外第二事業本部長

(2) 取締役、監査役ごとの報酬などの額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (6名)	266百万円 (72百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	75百万円 (35百万円)
合 計	12名	341百万円

- (注) 1. 上記員数および支給額には、平成22年6月25日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記報酬の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額64百万円（取締役49百万円、監査役14百万円）を含んでおります。
3. 上記報酬の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額32百万円（取締役24百万円、監査役7百万円）を含んでおります。
4. 上記報酬等の額のほか、平成22年6月25日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外取締役1名に対して576千円を支給しております。
この金額は、役員退職慰労引当金を取り崩して支給した金額と同額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	茂木友三郎	キッコーマン株式会社	代表取締役会長 CEO	当社とキッコーマン株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	喜岡 浩二	カゴメ株式会社	代表取締役会長	当社とカゴメ株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	大歳 卓麻	日本アイ・ビー・エム株式会社	会長	当社と日本アイ・ビー・エム株式会社との間には、業務委託契約などの取引関係があります。
取締役	一條 和生	一橋大学	大学院 国際企業 戦略研究科	当社と一橋大学との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	ユームラン・ ベバ	ペプシコ インク	アジア・パシ フィック リージョン・ プレジデント	ペプシコ インクは当社株式数の20.99%を保有する大株主であり、当社との間には戦略的提携契約を締結しております。
監査役	石田 正	日本CFO協会 サミー株式会社	主任研究委員 監査役	当社と日本CFO協会及びサミー株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	稲葉 陽二	日本大学	法学部教授	当社と日本大学との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	谷津 朋美	ビンガム・マカ ツェン・ムラ セ外国法事務弁 護士事務所 坂 井・三村・相澤 法律事務所 (外 国法共同事業)	パートナー	当社とビンガム・マカツェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業) との間には、顧問契約を締結しております。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	茂木友三郎	当事業年度開催の取締役会15回中14回に出席し、日本を代表する食品企業の経営者として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
社外取締役	喜岡 浩二	当事業年度開催の取締役会15回中13回に出席し、日本を代表する食品企業の経営者として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
社外取締役	大歳 卓麻	当事業年度開催の取締役会15回中14回に出席し、日本を代表するIT企業の経営者として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
社外取締役	一條 和生	当事業年度開催の取締役会15回中13回に出席し、国際企業戦略や社会学等に関する専門的な研究を通じて培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
社外取締役	ユームラン・ベバ	就任後開催の取締役会12回中10回に出席し、世界的な食品企業の経営者として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	石田 正	就任後開催の取締役会3回のすべてに出席し、公認会計士としての実務や上場企業のCFOとして培ってきた豊富な知識・経験から、適宜発言を行っております。また、就任後の監査役会3回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	稲葉 陽二	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、コーポレートガバナンスや財務・投資等に関する専門的な研究を通じて培ってきた豊富な知識・経験から、適宜発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会17回中のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	谷津 朋美	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、公認会計士実務や弁護士実務を通じて培ってきた豊富な知識・経験から、適宜発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会17回中のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(イ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

該当する事項はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役はそれぞれ会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

	人数	当社の子会社からの役員報酬等の額
社外役員の報酬等の総額等	9名	-

⑥ 事業報告記載事項に関する意見

特にありません。

V. 会計監査人に関する事項

(1) 氏名または名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 59百万円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金
銭その他の財産上の利益の合計額 59百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定については監査役会の同意を要することとしております。

VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容の概要

「内部統制システムの基本方針」を平成22年3月11日開催の取締役会にて改訂いたしました。その内容は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制

- (1) 取締役及び使用人が高い倫理観をもって事業活動に取り組むための規準として「カルビーグループ行動規範」を制定し、コンプライアンスを担当する取締役を委員長とするグループ倫理・リスク管理推進委員会がコンプライアンスの推進活動を実施します。
- (2) グループ倫理・リスク管理推進委員会が決定した方針、施策を、各部門に配置した倫理・リスク管理推進委員会が実行に移します。
- (3) 倫理・リスク管理部はコンプライアンスに係る規程を整備し、従業員教育、モニタリング等を行い、コンプライアンス体制の維持に努めます。
- (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関するグループ内通報制度を活用し、取締役および使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報（議事録、決裁記録、会計帳簿、その他の情報）は、文書管理規程その他の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行ないます。
- (2) 取締役、監査役およびそれらに指名された使用人はいつでも上記の情報を閲覧できるものとします。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価し損失の最小化を図るためグループ倫理・リスク管理推進委員会を設置し、カルビーグループのリスクの分析やその対応策を検討するとともに、必要に応じて提言や提案を取締役会に行ないます。
- (2) カルビーグループ全体に関するリスク管理についての基本方針を危機管理規程において定め、緊急事態の発生時にはこれに従って適切かつ迅速に対処します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- (1) 執行役員制導入により、取締役会による意思決定および監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離します。

- (2) 経営委員会を設置し、重要案件につき執行役員および関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進します。
- (3) 予算管理制度を整備し、月次で業務遂行の進捗管理を行い、課題の抽出および対策の実行につなげます。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「カルビーグループ行動規範」に基づきグループ倫理・リスク管理推進委員会がグループ全体のコンプライアンス推進活動を実施します。
- (2) 関係会社管理規程を制定し、グループ会社からの重要な情報が伝達される体制を確保します。
- (3) 内部監査部門により、グループ全体の事業活動に対するモニタリングを実施します。
- (4) グループ会社に対し、それぞれの社内規程に定められた内部統制手続に則り業務の適正な執行を行なうよう指導します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と具体的な人選を協議し、配置します。
- (2) 監査役を補助すべき使用人の任命、評価、異動および懲戒は監査役の意見を徴してこれを尊重します。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況および結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項および内部統制に関する事項が含まれます。
- (2) 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役へ報告します。
- (3) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換をはじめとして、必要に応じて取締役、執行役員および使用人に対して報告を求めることができます。
- (4) 監査役は、取締役会だけではなく、経営委員会その他の重要な会議に参加することができます。

8. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 監査役は、会計監査人から定期的に報告を受けます。
- (2) 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役または内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行なえるよう協力します。
- (3) 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備します。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37,420	流動負債	21,288
現金及び預金	18,238	買掛金	5,656
受取手形及び売掛金	11,139	短期借入金	107
商品及び製品	1,281	1年内返済予定の長期借入金	182
仕掛品	1,140	リース債務	104
原材料及び貯蔵品	1,854	未払金	3,914
繰延税金資産	2,002	未払法人税等	2,443
その他	1,776	繰延税金負債	93
貸倒引当金	△14	賞与引当金	3,096
固定資産	61,973	役員賞与引当金	182
有形固定資産	48,478	災害損失引当金	1,378
建物及び構築物	21,678	その他の他	4,129
機械装置及び運搬具	14,550	固定負債	5,180
工具、器具及び備品	596	長期借入金	9
土地	10,707	リース債務	258
リース資産	325	繰延税金負債	349
建設仮勘定	619	退職給付引当金	3,335
無形固定資産	6,734	役員退職慰労引当金	424
のれん	4,822	資産除去債務	658
その他	1,911	その他の他	144
投資その他の資産	6,761	負債合計	26,469
投資有価証券	1,150	(純資産の部)	
長期貸付金	159	株主資本	70,995
差入保証金	2,194	資本金	10,744
繰延税金資産	376	資本剰余金	10,312
前払年金費用	2,537	利益剰余金	49,938
その他	437	その他の包括利益累計額	△759
貸倒引当金	△94	その他有価証券評価差額金	△62
資産合計	99,393	為替換算調整勘定	△697
		新株予約権	102
		少数株主持分	2,585
		純資産合計	72,924
		負債純資産合計	99,393

連結損益計算書

〔自 平成22年4月1日〕
〔至 平成23年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		155,529
売上原価		90,482
売上総利益		65,047
販売費及び一般管理費		54,329
営業利益		10,717
営業外収益		
受取利息及び配当金	69	
不動産収入	69	
再商品化委託料精算	98	
その他	255	492
営業外費用		
支払利息	58	
為替差損	237	
その他	343	639
経常利益		10,570
特別利益		
固定資産売却益	967	
助成金受入益	172	
貸倒引当金戻入額	75	
ゴルフ会員権売却	23	
その他	36	1,274
特別損失		
固定資産売却損	95	
固定資産除却損	494	
減損損失	100	
災害による損失	2,162	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	351	
投資有価証券売却損	164	
その他	143	3,513
税金等調整前当期純利益		8,331
法人税、住民税及び事業税	4,016	
法人税等調整額	△323	3,692
少数株主損益調整前当期純利益		4,639
少数株主利益		386
当期純利益		4,253

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成22年4月1日〕
〔至 平成23年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	7,756	7,324	46,395	△13	61,463
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,783	2,783			5,567
新株の発行(新株予約権の行使)	203	203			407
剰余金の配当			△692		△692
当期純利益			4,253		4,253
連結範囲の変動			△17		△17
自己株式の処分		0		13	14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	2,987	2,987	3,543	13	9,532
平成23年3月31日残高	10,744	10,312	49,938	—	70,995

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
平成22年3月31日残高	35	△402	△366	118	2,555	63,770
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						5,567
新株の発行(新株予約権の行使)				△15		392
剰余金の配当						△692
当期純利益						4,253
連結範囲の変動						△17
自己株式の処分						14
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△98	△294	△392		30	△362
連結会計年度中の変動額合計	△98	△294	△392	△15	30	9,154
平成23年3月31日残高	△62	△697	△759	102	2,585	72,924

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 18社

連結子会社の名称

カルビー食品株式会社

カルビーポテト株式会社

スナックフード・サービス株式会社

ガーデンベーカリー株式会社

タワーベーカリー株式会社

スターベーカリー株式会社

株式会社カルナック

オイシア株式会社

ジャパンフリトレー株式会社

カルビー・イートーク株式会社

Calbee America, Inc.

Calbee Tanawat Co., Ltd.

CIL COMPANY LIMITED

Calbee Four Seas Co., Ltd.

カルビー四洲（汕頭）食品有限公司

青島カルビー食品有限公司

烟台カルビー商貿有限公司

RDO-CALBEE FOODS, LLC

前連結会計年度まで非連結子会社であったカルビー・イートーク株式会社の重要性が増加したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで連結子会社であったカルビー湖南株式会社は、平成22年4月1日付で当社との合併により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

なお、前連結会計年度における Calbee (International) Limited は、当連結会計年度において社名を変更し CIL COMPANY LIMITED となっております。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった Snack Salad Marketing & Technologies Inc. は、当連結会計年度において清算終了しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社であるSnack Salad Marketing & Technologies Inc. は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(関連会社)

株式会社ポテトフーズ

広島農産物流通事業協同組合

株式会社ソシオ工房

③ 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Calbee America, Inc.、Calbee Tanawat Co.,Ltd.、カルビー四洲（汕頭）食品有限公司、青島カルビー食品有限公司、烟台カルビー商貿有限公司及びRDO-CALBEE FOODS, LLCの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(追加情報)

当連結会計年度において、RDO-CALBEE FOODS, LLC の決算日を6月30日から12月31日に変更しております。この決算日変更による損益に与える影響はありません。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

商品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(ニ) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。当社従業員のうち準社員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。なお、一部の連結子会社については簡便法を適用しております。

(ヘ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

④ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年、10年又は20年間の均等償却をおこなっております。

負ののれんについては、5年間の均等償却をおこなっております。

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の売上総利益が45百万円、営業利益及び経常利益が56百万円、税金等調整前当期純利益が393百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は647百万円であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

す。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 89,507百万円

(2) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

広島農産物流通事業協同組合 192百万円

(3) のれん

のれん4,833百万円及び負ののれん11百万円を相殺した4,822百万円をのれんとして計上しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式	31,917,450株
------	-------------

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成22年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	692百万円
--------	--------

1株当たり配当額	1,200円
----------	--------

基準日	平成22年3月31日
-----	------------

効力発生日	平成22年6月28日
-------	------------

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

配当金の総額	893百万円
--------	--------

配当の原資	利益剰余金
-------	-------

1株当たり配当額	28円
----------	-----

基準日	平成23年3月31日
-----	------------

効力発生日	平成23年6月29日
-------	------------

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	1,235,000株
------------------------	------	------------

第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	342,500株
------------------------	------	----------

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、取締役会規程等の社内規程を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象として、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘案し場合によっては外部から調達しております。デリバティブ取引については、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余剰資金運用の債券であり、定期的に時価及び発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象に平成23年3月よりキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。なお、当連結会計年度末において金利スワップ取引の残高はありません。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	18,238	18,238	－
(2) 受取手形及び売掛金	11,139	11,139	－
(3) 投資有価証券（その他有価証券）	1,108	1,108	－
(4) 買掛金	(5,656)	(5,656)	－
(5) デリバティブ取引	(10)	(10)	－

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券（その他有価証券）

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	5,649	2,194	△43	△43
	ユーロ	540	338	32	32

※ デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

当連結会計年度中において、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用していましたが、ヘッジ対象が消滅したため金利スワップ取引を終了しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額30百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。

(注3) 「(3) 投資有価証券（その他有価証券）」以外に、関係会社株式（連結貸借対照表計上額11百万円）を保有しておりますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,200円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 146円48銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成23年4月22日開催の取締役会において、下記のとおり合弁会社を設立することを決議し、平成23年4月29日に合弁会社の設立に関する契約を締結いたしました。

(1) 設立の目的

日本、中国に次ぐアジアの有望市場である韓国スナック市場でのカルビー製品の販売拡大を図るため、韓国の有力菓子メーカーである Haitai Confectionery & Foods Co., Ltd. との合弁会社設立を決定いたしました。

(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模

- | | |
|--------|-------------------------|
| ① 商号 | HAITAI-CALBEE Co., Ltd. |
| ② 事業内容 | スナック菓子の製造販売 |
| ③ 規模 | 投資金額 232億ウォン |

(3) 設立の時期

平成23年6月（予定）

(4) 取得価額及び取得後の持分比率

- | | |
|------------|--|
| ① 取得価額 | 116億ウォン |
| ② 取得後の持分比率 | カルビー株式会社 50%
Haitai Confectionery & Foods Co., Ltd. 50% |

8. その他の注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
北海道河西郡芽室町 他1件	遊休資産	建物	100

① 減損に至った経緯

上記の固定資産については、今後の利用計画もなく、時価も著しく下落しており、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

② 資産のグルーピングの方法

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

③ 回収可能価額の見積り方法

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。

(2) 災害による損失

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用を「災害による損失」として計上しており、その内容は以下のとおりであります。

たな卸資産廃棄損	160百万円
固定資産除却損	165百万円
撤去費用・修繕費	1,519百万円
被災地への支援	100百万円
その他	216百万円
合計	<u>2,162百万円</u>

(注) 上記の災害による損失2,162百万円のうち、災害損失引当金繰入額は1,378百万円であります。

(3) 企業結合等関係

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(イ) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Calbee Tanawat Co., Ltd.

主要な事業の内容 スナック菓子の製造販売

(ロ) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(ハ) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

(ニ) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社の連結子会社であるCalbee Tanawat Co., Ltd.の総株式の議決権の49.0%を所有しておりましたが、タイでの事業展開の強化を図ることを目的として、平成22年11月8日付で同社の株式を追加取得いたしました。この結果、当社の議決権の所有割合が68.0%となっております。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等(少数株主との取引)として会計処理を行っております。

③ 子会社株式の追加取得に関する事項

(イ) 取得原価及びその内訳

取得の対価	90百万円
取得に直接要した費用	2百万円
取得原価(現金及び預金)	93百万円

(ロ) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれんの金額

20百万円

ロ. のれんの発生原因

当社が追加取得したCalbee Tanawat Co., Ltd.株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分を上回ることにより発生したものであります。

ハ. 償却方法及び償却期間

のれんの金額に重要性が乏しいため、のれんが生じた期間の費用として処理しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	33,020	流動負債	18,530
現金及び預金	14,389	買掛金	4,334
売掛金	7,401	短期借入金	1,766
商品及び製品	846	リース債	55
仕掛品	160	未払費用	3,342
原材料及び貯蔵品	1,792	未払法人税等	2,286
前渡金	860	未払消費税等	1,729
前払費用	284	預り金	435
繰延税金資産	1,415	賞与引当金	641
短期貸付金	5,340	役員賞与引当金	2,498
未収金	525	災害損失引当金	64
その他の金	14	その他	1,364
貸倒引当金	△9	固定負債	3,051
固定資産	54,430	リース債務	116
有形固定資産	34,720	長期未払金	20
建物	12,980	退職引当金	49
構築物	945	職給付引当金	2,496
機械及び装置	9,930	役員退職慰労引当金	79
車両運搬具	2	資産除去債務	285
工具、器具及び備品	342	その他	5
土地	9,893	負債合計	21,581
リース資産	165	(純資産の部)	
建設仮勘定	460	株主資本	65,853
無形固定資産	1,448	資本金	10,744
ソフトウェア	1,245	資本剰余金	10,312
その他	202	資本準備金	10,311
投資その他の資産	18,261	その他資本剰余金	0
投資有価証券	1,088	利益剰余金	44,796
関係会社株式	11,527	利益準備金	101
長期貸付金	2,124	その他利益剰余金	44,694
前払年費用	2,297	製品開発積立金	300
差入保証金	1,028	固定資産圧縮積立金	590
繰延税金資産	48	別途積立金	38,992
その他の	163	繰越利益剰余金	4,812
貸倒引当金	△16	評価・換算差額等	△86
資産合計	87,451	その他有価証券評価差額金	△86
		新株予約権	102
		純資産合計	65,869
		負債純資産合計	87,451

損 益 計 算 書

〔 自 平成22年 4月 1日 〕
〔 至 平成23年 3月 31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		122,616
売上原価		73,513
売上総利益		49,102
販売費及び一般管理費		41,021
営業利益		8,081
営業外収益		
受取利息及び配当金	688	
不動産収入	79	
再商品化委託料精算金	98	
雑収入	297	1,164
営業外費用		
支払利息	52	
不動産費用	57	
為替差損	233	
雑損失	261	604
経常利益		8,641
特別利益		
固定資産売却益	966	
助成金受入益	27	
抱合せ株式消滅差益	646	
貸倒引当金戻入益	101	
その他	156	1,897
特別損失		
固定資産売却損	515	
固定資産除却損	426	
減損損失	100	
災害による損失	2,086	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	120	
投資有価証券売却損	163	
その他	142	3,557
税引前当期純利益		6,981
法人税、住民税及び事業税	2,854	
法人税等調整額	△381	2,472
当期純利益		4,509

株主資本等変動計算書

〔 自 平成22年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成23年 3 月 31 日 〕

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						製品開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成22年3月31日残高	7,756	7,324	—	7,324	101	300	598	41,492	△1,512	40,979
事業年度中の変動額										
新株の発行	2,783	2,783		2,783						
新株の発行 (新株予約権の行使)	203	203		203						
剰余金の配当									△692	△692
別途積立金の取崩								△2,500	2,500	—
当期純利益									4,509	4,509
固定資産圧縮積立金の取崩							△8		8	—
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	2,987	2,987	0	2,987	—	—	△8	△2,500	6,325	3,816
平成23年3月31日残高	10,744	10,311	0	10,312	101	300	590	38,992	4,812	44,796

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日残高	△13	56,047	11	11	118	56,176
事業年度中の変動額						
新株の発行		5,567				5,567
新株の発行 (新株予約権の行使)		407			△15	392
剰余金の配当		△692				△692
別途積立金の取崩		—				—
当期純利益		4,509				4,509
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の処分	13	14				14
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△97	△97		△97
事業年度中の変動額合計	13	9,805	△97	△97	△15	9,692
平成23年3月31日残高	—	65,853	△86	△86	102	65,869

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式
その他有価証券

移動平均法による原価法

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

商品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ

ております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

④ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。なお、従業員のうち準社員については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処

理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

④ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の売上総利益が24百万円、営業利益及び経常利益が34百万円、税引前当期純利益が134百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は375百万円であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 68,356百万円

(2) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

ガーデンベーカーリー(株)	182百万円
広島農産物流通事業協同組合	192百万円
計	374百万円

他の会社のリース契約に対し、保証を行っております。

Calbee America, Inc. 92百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,640百万円
長期金銭債権	4,600百万円
短期金銭債務	4,309百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売 上 高	5,180百万円
仕 入 高	35,146百万円
販売費及び一般管理費	7,260百万円
営業取引以外の取引	858百万円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
北海道河西郡芽室町 他1件	遊休資産	建物	100

① 減損に至った経緯

上記の固定資産については、今後の利用計画もなく、時価も著しく下落しており、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

② 資産のグルーピングの方法

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

③ 回収可能価額の見積り方法

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。

(3) 災害による損失

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用を「災害による損失」として計上しており、その内容は以下のとおりであります。

たな卸資産廃棄損	100百万円
固定資産除却損	165百万円
撤去費用・修繕費	1,502百万円
被災地への支援	100百万円
その他	216百万円
合計	<u>2,086百万円</u>

(注)上記の災害による損失2,086百万円のうち、災害損失引当金繰入額は1,364百万円であります。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	8百万円
賞与引当金	1,119百万円
未払費用	104百万円
未払事業税	143百万円
退職給付引当金	112百万円
役員退職慰労引当金	32百万円
株式報酬費用	41百万円
減価償却費	85百万円
減損損失	262百万円
資産除去債務	115百万円
子会社に対する資産譲渡損	161百万円
その他有価証券評価差額金	47百万円
その他	465百万円

繰延税金資産小計 2,699百万円

評価性引当額 △774百万円

繰延税金資産合計 1,925百万円

(繰延税金負債)

土地圧縮積立金	△227百万円
建物圧縮積立金	△172百万円
資産除去債務	△60百万円

繰延税金負債合計 △461百万円

差引：繰延税金資産の純額 1,463百万円

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注9)	科目	期末残高 (注9)
子会社	カルビーポテト 株式会社	所有 直接100%	当社製品の原 材料の仕入先	原材料の購入 (注1)	17,314	買掛金	880
				資金の貸付 (注2)	130 (注8)	短期貸付金	1,048
				利息の受取 (注2)	42	長期貸付金 (注3)	1,514
子会社	ガーデンベーカリー 株式会社	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付 (注4) 利息の受取 (注4)	— 30	長期貸付金 (注5)	1,400
子会社	RDO-CALBEE FOODS, LLC	所有 直接50%	資金の援助	資金の貸付 (注6)	482	長期貸付金 (注7)	1,425
				利息の受取 (注6)	37		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(注2) カルビーポテト株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

(注3) カルビーポテト株式会社に対する長期貸付金のうち、810百万円は一年内回収予定の長期貸付金であります。

(注4) ガーデンベーカリー株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

(注5) ガーデンベーカリー株式会社に対する長期貸付金のうち、1,400百万円は一年内回収予定の長期貸付金であります。

(注6) RDO-CALBEE FOODS, LLCに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

(注7) RDO-CALBEE FOODS, LLCに対する長期貸付金のうち、196百万円は一年内回収予定の長期貸付金であります。

(注8) 継続的取引契約に係る支払代行分については、取引金額から除いております。

(注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高
役員及びその近親者	松尾康二	被所有 直接0.01%	当社相談役	相談役に対する報酬	10 (注1)	—	—
役員及びその近親者	松尾雅彦	被所有 直接0.05%	当社相談役	相談役に対する報酬	10 (注1)	—	—
役員及びその近親者	松本 晃	被所有 直接0.11%	当社代表取締役 役会長	新株予約権の 権利行使	40 (注2)	—	—
役員及びその近親者	伊藤秀二	被所有 直接0.03%	当社代表取締役 役社長	新株予約権の 権利行使	12 (注3)	—	—
役員及びその近親者	阿紀雅敏	被所有 直接0.05%	当社上級常務 執行役員	新株予約権の 権利行使	12 (注3)	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬額については、内規に基づいて決定しております。

(注2) 平成21年6月24日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注3) 平成17年2月15日開催の臨時株主総会決議により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注4) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,060円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 155円28銭 |

9. その他の注記

企業結合等関係

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称： カルビー湖南株式会社
主要な事業の内容： 各種菓子の製造販売
 - ② 企業結合日
平成22年4月1日
 - ③ 企業結合の法的形式
当社を存続会社、カルビー湖南株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。
 - ④ 結合後企業の名称
カルビー株式会社
 - ⑤ 取引の目的を含む取引の概要
当社は、滋賀工場を会社分割することで業績を明確にし、生産性を向上させるため、平成17年4月にカルビー湖南株式会社を設立していますが、このたび、「簡素化・透明化・分権化」の方針に基づいて関係会社の統廃合を実施することを目的として同社を吸収合併いたしました。
- (2) 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

カルビー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷村和夫[Ⓔ]
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤森夫[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カルビー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月 6日

カルビー株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 谷 村 和 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 森 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カルビー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月9日

カルビー株式会社 監査役会

常勤監査役	石 田 正	Ⓔ
常勤監査役	原 健 二	Ⓔ
監 査 役	稲 葉 陽 二	Ⓔ
監 査 役	谷 津 朋 美	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な政策と位置づけ、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。当期期末配当につきましては、継続的かつ発展的な配当を基本にしつつ、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案して、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当期末における株主に対して、当社普通株式1株当たり28円総額893,688,600円をお支払させていただきたいと存じます。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

1. 提案の理由

平成23年1月31日付で1単元を100株とする単元株制度を導入いたしましたので、単元未満株式を有する株主が、その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することが出来る旨を定めるものです。(変更案第8条(4)、変更案第9条)

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(新設)</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第8条</p> <p>(現行通り)</p> <p><u>(4) 次条に定める請求をする権利</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(<u>単元未満株式の買増し</u>)</p> <p>第9条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、<u>その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u></p>
<p>第9条～第39条 (条文省略)</p>	<p>第10条～第40条 (現行通り)</p>

第3号議案 役員賞与支給の件

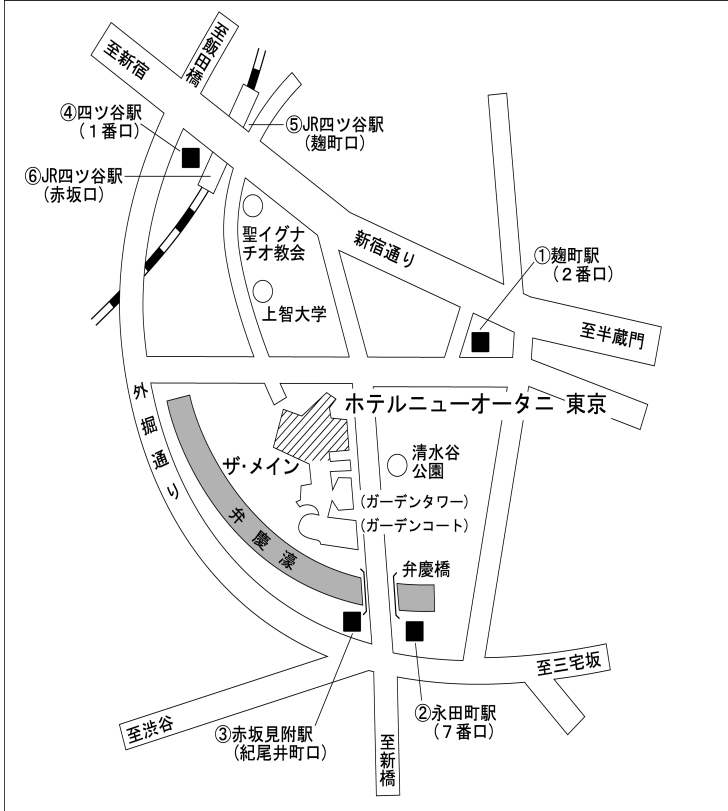
当期末時点の取締役2名（うち社外取締役0名）、監査役1名に対して、当期の業績等を勘案し、役員賞与総額63,230千円（うち取締役分56,400千円、監査役分6,830千円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン 宴会場階 鶴(西)の間
連絡先 03-3265-1111 (ホテル代表番号)



- (交 通) ①地下鉄 有楽町線 麴町駅 (2番口) から徒歩9分
②地下鉄 半蔵門線 永田町駅 (7番口) から徒歩10分
③地下鉄 丸ノ内線・銀座線 赤坂見附駅 (D紀尾井町口) から
徒歩8分
④地下鉄 丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅 (1番口) から徒歩9分
⑤JR中央線・総武線 四ツ谷駅 (麴町口) から徒歩9分
⑥JR中央線・総武線 四ツ谷駅 (赤坂口) から徒歩9分